

令和3年度 生産工程自動化支援事業補助金

募集期間: 令和3年4月1日(木)～令和3年5月14日(金)

生産工程の自動化や省力化などを目的とした設備導入を計画する県内中小企業に対し、導入前の構想やシステムの設計などの費用を支援します。

《補助金の概要》

補助対象事業	生産工程自動化 ^(※1) に関する構想やシステムの設計	
対象者	県内中小企業 ^(※2) (生産工程の自動化や省力化などを目的とした設備導入を計画する企業)	
補助事業期間	交付決定日から令和4年2月28日まで	
補助限度額	100万円/件	
補助率	補助対象経費の1/2以内	
補助対象経費	調査・設計費	生産工程自動化に関する構想やシステムの設計、導入仕様書作成など、外注・委託を行う場合に要する経費。 ※構想やシステム設計に必要な試験費用を含む ※実際の生産設備納入にかかる費用は対象外
	謝金	生産工程自動化に関する構想やシステムの設計において、外部(専門家等)から技術指導を受ける場合に要する経費
	その他の経費	その他、知事が特に必要と認めたもの。
採択予定件数	3件程度	
備考	<p>※1「生産工程自動化」 機械装置等の導入により従来の生産工程を改善し生産効率を向上させることをいう。 例：手作業で行っていたねじ締め、ラベル貼り、溶接等の工程の自動化。 目視で行っていた検査工程に画像センサー等を用いる。</p> <p>※2「県内中小企業」 下記の条件を満たす県内企業</p> <p>(1) 中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条第1項各号に該当する中小企業者または中小企業団体の組織に関する法律(昭和32年法律第185号)第3条第1号各号に該当する中小企業団体で兼愛に本社または本社機能(本部または本部機能)を有し、かつ、県内に生産の主要な拠点を有する者、ただし次のいずれかに該当する者(以下、「みなし大企業」という。)を除く。</p> <p>① 発行済株式の総数または出資額の総額の2分の1以上を同一の大企業が所有している中小企業者 ② 発行済株式の総数または出資額の総額の3分の2以上を大企業が所有している中小企業者 ③ 大企業の役員または職員を兼ねている者が、役員総数の2分の1以上を占めている中小企業者</p>	

	<p>(2) 日本産業中分類に定める以下の対象事業を営む企業</p> <p>食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業、繊維工業、木材・木製品製造業（家具を除く）、家具・装備品製造業、パルプ・紙・紙加工品製造業、印刷・同関連業、化学工業、石油製品・石炭製品製造業、プラスチック製品製造業、ゴム製品製造業、なめし革・同製品・毛皮製造業、窯業土石製品製造業、鉄鋼業、非鉄金属製造業、金属製品製造業、はん用機械器具製造業、生産用機械器具製造業、業務用機械器具製造業、電子部品・デバイス・電子回路製造業、電気機械器具製造業、情報通信機械器具製造業、輸送用機械器具製造業、その他の製造業、野菜作農業</p>
--	--

《申請方法》

(1) 電子申請

電子申請システム「Jグランツ」に掲載の「【福井県】令和3年度生産工程自動化支援事業補助金」の項目を選択し、申請してください。なお、応募書類は「Jグランツ」からダウンロードしてください。

「Jグランツ」ホームページ

<https://jgrants.go.jp/>



※「Jグランツ」による提出の場合は、「g BizID プライム」の取得が必要となります。ID発行まで概ね2、3週間を要しますので、余裕をもってご準備願います。

「g BizID」ホームページ

<https://gbiz-id.go.jp/top/>



(2) 持参または郵送

所定の申請書（県のホームページからダウンロード）に必要な事項を記入し、添付書類を添えて、以下の提出先に持参または郵送してください。書類に不備がある場合は受理できませんので、余裕をもってご提出ください。

様式等は、右のQRコードもしくは下記ホームページからダウンロードできます。



<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/chisangi/sangakukan/seisankoutei.html>

【提出先】

〒910-8580 福井県福井市大手3-17-1（県庁4階）

福井県産業労働部産業技術課 新技術支援室

TEL：0776-20-0538 FAX：0776-20-0646

E-mail：sangyo-gijutsu@pref.fukui.lg.jp

《提出書類》

- 事業計画書（鑑）（様式第1号）
- 事業計画書（様式第1号の別紙1）
- 経営状況表（様式第1号の別紙2）
- 収支予算書（様式第1号の別紙3）
- 県税の納税状況の確認についての同意書
- 過去3年分の決算報告書（貸借対照表、損益計算書）
- 積算金額の根拠書類（見積書、仕様書等）
- 会社概要（パンフレット等）
- 審査における加点を希望する場合に必要な書類（BCPの写し）

《審査方法》

申請された事業計画については、審査会を実施し、補助金交付予定事業者を決定します。審査会では、原則として事業内容についてのプレゼンテーションを行う予定です。なお、採択となった場合には、申請者名、テーマ名、事業の概要を公表します。

○審査項目

- 自社の課題を具体的に把握しているか
- 課題に対して「自動化」という解決策がマッチしているか
- 生産性の向上につながる内容であることを明確に示しているか
- 本事業で設計した導入計画をもとに、今後設備を導入する意思があるか

○加点項目

以下の項目に当てはまる場合には審査の点数に加点をおこないます。

- BCP（事業継続計画）を策定している
- SDGsに対する取り組みを実施している

《交付決定》

採択後、交付決定を6月中旬に予定しています。交付決定日以降、補助対象期間内に発生した経費を補助対象経費とします。

《補助金の支払》

原則、精算払いとします。実績報告書を受領後、検査の上、補助金額を確定し、支払います。

○事業スケジュール（予定）

4月1日～5月14日 募集開始

5月下旬 審査会

6月上旬 採択決定

6月中旬 交付決定

お問い合わせおよび応募先

福井県産業労働部 産業技術課 新技術支援室

〒910-8580 福井市大手3丁目17番1号

TEL 0776-20-0538 / FAX 0776-20-0646

E-mail sangyo-gijutsu@pref.fukui.lg.jp